

平成 29 年 12 月 7 日

投資家のみなさま

三菱UFJ 国際投信株式会社

「いちよし 公開ベンチャー・ファンド」のご購入お申込み受付停止のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「いちよし 公開ベンチャー・ファンド」（以下、当該ファンド）につきまして、先般ご案内申し上げました通り、当該ファンドの主要投資対象であります「いちよし 公開ベンチャー・マザーファンド」の資産残高が概ね 220 億円に達することが見込まれましたので、12 月 11 日をご購入お申込み受付の最終日とし、12 月 12 日以降のご購入お申込み受付を停止いたします。

なお、ご換金のお申込みにつきましては、引き続き受付を行います。

最後になりますが、ご購入お申込み受付の再開につきましては、運用資産の状況などを勘案して決定し、決定後、速やかにお知らせする予定です。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 投資リスク、費用等

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|                |  |
|----------------|--|
| <b>株価変動リスク</b> | 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。   |
| <b>信用リスク</b>   | 投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。   |
| <b>流動性リスク</b>  | 有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、その場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。 |

ファンドは、中小型株式を主要投資対象としているため、大型株式中心に投資する場合に比べ、株価変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

### ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、上限3.24%(税抜 3.00%)(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、年率1.836%(税抜 年率1.700%)をかけた額

その他の費用・手数料  
・監査法人に支払われるファンドの監査費用  
・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料  
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用  
・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

2017年11月30日現在

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称:いちよし 公開ベンチャー・ファンド

| 商号<br>(*は取次販売会社) | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------|-------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| いちよし証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号 | ○       | ○                       |                         |                            |

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



## 三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

お客様専用  
フリーダイヤル **0120-151034**  
(受付時間/営業日の9:00~17:00)

●ホームページアドレス：<https://www.am.mufig.jp/>

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をお読みください。